

平成30年第1回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

## 請　願　文　書　表

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
39	30. 2. 15	川崎市公共施設利用予約システムの利用者登録における証明書類の改善と施設利用向上に関する請願	川崎区 川崎野球協会 ほか8団体、6,095名	野田雅之 花輪孝一 岩隈千尋 佐野仁昭 添田勝 渡辺あつ子	<p>川崎市公共施設利用予約システムの利用者登録で、市外在住の方で市内在勤・在学として申請する場合は、在勤証明書等の書類が必要となります。しかし、ふれあいネットで用意した様式では勤務実態が把握できないため、勤務実態が補完できるような在勤証明書に変更・追加することとあわせて、この様式で申請されて受付されている利用者カードについては、一度クリアすること。</p> <p>また、現行の駐車場の貸出では、満車となってしまった場合、施設を借りていても駐車できない問題がありますので、施設と駐車場をセットにして貸し出すことと施設利用料に駐車場代をプラスして請求すること。</p> <p>なお、キャンセルについては3日前まで、予約受付期間が2日前までとなっていますが、予約取消可能期間を2週間～10日前までに変更することによって、現在の空き施設の対策にもなりますので、早急な条例改正をよろしくお願ひいたします。</p> <p>最後に、宮前区に一般用の軟式野球場の新設をよろしくお願ひいたします。</p>	まちづくり 委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
112	29. 12. 20	国に私学助成の拡充を 求める意見書の提出を 求める陳情	横浜市中区 横浜平和と労働会館4階 神奈川私学助成をすすめ る会	<p>未来を担う子どもたちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担が軽減されるよう、私立高校生への就学支援金を拡充させる議論が求められます。同時に、私学教育本来の良さを一層発揮させる教育条件の維持・向上を図るために、私立高校生への就学支援金制度と私学への経常費助成補助の大幅拡充は当然の方向であり強く求められるところです。</p> <p>私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、国に対し、地方自治法第99条に基づき「公私の学費格差を更に改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書の提出について陳情いたします。</p>	文教委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
113	29. 12. 20	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	横浜市中区 横浜平和と労働会館4階 神奈川私学助成をすすめる会	<p>県の私立学校への生徒一人当たりの経常費補助金は、全国でも数少ない国基準以下であり、全ての校種で全国最下位水準の助成額です。また、施設設備助成が県ではなく、全て保護者の負担となっており、これも高学費の要因の一つとなっています。</p> <p>教育の無償化を進めることで、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障することが重要であると考えています。そして県においては、私学助成の抜本的な改善によって、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが県政の急務と考えます。</p> <p>私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「私学助成の拡充を求める」意見書の提出について陳情いたします。</p>	文教委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
114	30. 2. 14	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求めの陳情	大和市 在住者	<p>近年、全国各市町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘・配達・集金が許可なく行われていることが問題となっており、各種メディアで報道されています。</p> <p>この現状を放置しておくことは、同じ神奈川県民として、情報漏えいが心配で、川崎市役所を利用することができなくなります。</p> <p>現状の確認と改善のために、下記の内容について陳情いたします。</p> <p>1 川崎市庁舎管理規則に定められている事項を厳守し、市民の大切な情報を預かる執務室内に許可なく立ち入り、政党機関紙の勧誘・配達・集金が行われないようにしていただきたい。</p> <p>2 役所内では市職員の皆様に政治的中立を守っていただきたいので、政党機関紙の購読を希望する場合は、自宅を配達先にして購読するように指導を徹底していただきたい。</p> <p>3 市職員が政党機関紙の購読を強制されることのないよう、機関紙購読の勧誘を拒否した場合、あるいは購読をやめた場合でも、不当な嫌がらせなどを受けないことを担保するため、市職員のパワハラ相談窓口を明確に定め、庁舎内の通達を徹底していただきたい。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
115	30. 2. 16	介護保険料の引き上げ を中止し、払える保険 料にすることを求める 陳情	川崎区 在住者 ほか233名	<p>第7期介護保険事業計画に基づき、2018年度（平成30年度）から2020年度までの介護保険料率の案が出されました。それによると、基準保険料額は月額5,540円から5,825円と285円の値上げとなり、1年間で3,420円もの負担増になります。</p> <p>保険制度であることから、被保険者が一定の負担をすることはやむを得ないとしても、こんなに高い保険料ではもう生活ができないところまでできています。ただ保険料を上げ続けるのではなく、市としてあらゆる手法を検討し、保険料を下げるなどを求めます。</p> <p>また、保険料や利用料の減免制度が市民生活を反映しておらず、困っている人が利用しにくいものとなっているため、市民が利用しやすいものに改善してください。</p>	健康福祉 委員会